

私たちのまち 雲南市のまちづくり基本条例

雲南市では、市民参加や行政運営のルールなどの基本的事項を定める条例を制定することにしました。基本条例の内容については、市民の皆さん12人による「まちづくり推進懇話会」で検討されており、その状況についてお知らせします。今回は、第5回まちづくり推進懇話会での検討状況をお知らせします。

6月22日(金)、5回目となるまちづくり推進懇話会が開催されました。これまでの議論をふまえ、条例の体系の共通イメージを持つことについて事務局から提起があり、出席した委員からは、さまざまな課題や意見が出されました。

■条例の位置づけは？

Q 先進的に取り組まれた、北海道の「ニセ」町では、条例の位置づけを重視しておられた。条例の「位置づけ」と「見直し」をどうするのかについて、明確にしておく必要があるのでは？

・条例制定後、市民によって条例が活かされ条例が育つためには、随時見直せる仕組みを検討しておく必要がある

あるのではないかと。まちの憲法（最高規範）として条例を制定される自治体も多く、次回以降の検討課題に。

■協働とは何か？

Q 条例の制定に向け、協働への共通理解も必要ではないか？

・対等ということと仲良しという二つのイメージがあり、分がりづら。デモクラシーの復権だと思っている。住民と行政のやるべきことは明らかに違い、協力の必要はないのではないかと。住民は、行政で働く人材をお金を出して雇って、同じ目標に向かっている。それぞれ違うことをやっている。それが協働である。

雲南市総合計画の中では、「市民と行政が対等な立場に立って、お互いの意見を尊重し、学習を通じて一人ひとり意識を高めあい、役割と責任を担いながら共通の目標に向かって取り組むこと」と定義されていることを事務局から説明。



■まちづくりとは何か？ また、どうあるべきか？

Q まちづくりとは何かということについて共通認識を持って進める必要があるのでは？

・市民のためのまちづくりであること。市民全員が参加できる、していることが大切である。市民と行政が助け合つまちづくりであること。誰もが参加できる仕組みがあること。関心の無い人も参加したくなる雰囲気づくりが大切である。数多くの方に存在感があるまち。安全で安心なまち。何かあった時に、家庭や職場が支えてくれるシステムがあること。

・ある程度の遊び心がないといけない。この条例づくりも同じで、難しいことばかりでは、誰もが参加できるとに繋がらない。

■その他の意見

Q 「市」とは何を指すものか？

・市というのは、行政や議会だけを指す

政策企画部政策推進課

☎0854・40・1011

雲南市からののお知らせ

雲南市職員採用試験

人事課
☎0854・40・1021
平成19年度雲南市職員採用試験を予定しています。詳細は、8月上旬に雲南市ホームページに掲載します。

不法投棄ゼロを目指し

環境対策課
☎0854・40・1033
6月5日、掛合町多根、松笠(飯石ふれあい農道国道54号入口)、松笠小学校交差点付近)で不法投棄監視合同パトロールが実施されました。近年、不法投棄やポイ捨てが市内各所で見られ、多くの相談が寄せられています。不法投棄ゼロをめざし、豊かな雲南市の環境を守りましょう。

里親になりませんか？

健康推進課
☎0854・40・1046
さまざまな事情により、親と一緒に生活することができない子どもたちがいます。里親とは、こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい家庭の中で愛情を込めて養育して下さる方です。

【里親の種類】

- ・養育里親
親と一緒に家庭で生活ができるようになるまで、あるいは、親のいない子ども等が自立できるようにするまで養育する里親
- ・短期里親
1年以内の期間で養育する里親(例：長期休暇期間中)
- ・専門里親
虐待等により心に傷を受けた子どもを養育する里親(養育里親としての経験と専門研修の受講が必要)
- ・職業指導里親
養育と併せ、自立に必要な職業能力の習得を指導する里親

【親族里親】

- ・親族里親
祖父母、叔父、叔母など三親等以内の親族による里親
- 【里親となるには】
・認定・登録の手続きを経た里親のもとに、里親のご希望や子どもとの相性などを考慮して児童相談所が養育を委託します。
- ・子どもの生活費や学校教育費などの養育費用を支給します。
- ・所得税法上の扶養控除の対象となります。

里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもが好きで、愛情と敬意を持って、真心を込めて養育して下さる方を求めています。

【問い合わせ】
島根県出雲児童相談所
☎0853・21・0007



修の受講が必要)



広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。